

事務事業総点検に係る対応方針

総務部

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
人事課	職員採用任免事務	改善	今後も引き続き、より機能的・効率的なバランスの取れた執行体制の整備・強化と、庁内の活性化を図るため、真に有意な人材の確保に向けて異動等の所要の事務を行う。また、公務員志望以外の幅広い人材に受験の機会を広げつつ、より人物重視の職員採用を実現するため、経費は必要最小限に抑えつつ、優秀な人材確保に向けて、最大限の効果が得られるよう、職種ごとの試験内容の見直しを行う。 加えて、近年、人材確保が困難となっている技術系職種については、各技術系大学へ職務内容の説明会の実施を依頼するなど更なる人材の確保に努める。	二次 点検・評価
人事課	再任用制度運営事務	改善	平成26年度以降については、国における再任用制度の動向に注視しつつ制度設計を図るとともに、引き続き、再任用職員の活躍できる場を精査し、これまでに培った技能、経験等を更に有効に活用できるよう、適正な配置を行う。	二次 点検・評価
人事課	職場外研修事務	改善	今後も、「人材育成基本方針」に基づき自律型職員に求められる資質を身につけることができるよう、研修体系の見直しや年度ごとに重点研修を明確にするなど、各研修の目的・内容の検討を行い、庁内講師の活用なども含め、効率的・効果的な研修の実施に取り組む。 予算計上については、各年度研修内容の検討とあわせ、過去の実績等も考慮しながら必要な費用を精査する等適切に行うとともに、より効率的・効果的な予算執行に取り組んでいく。 費用対効果の検証については、短時間で効果を見極めることが難しい場合もあるが、参加者へのアンケート等により、内容の理解度やニーズの把握に努めていく。	三次 点検・評価

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
職員課	職員給与等管理事務	改善	<p>給与の支給や休暇等の勤務条件に関する業務は、各制度の適正化を図る上で専門的な知識や経験の蓄積が不可欠であることから、基本的には職員が担っていくべき事務と考えている。</p> <p>しかし、業務効率化の観点から、これら業務のうち、定型的で行政判断の必要がなく、専門的知識の蓄積を要しないと考えられる業務の洗い出しや、他市状況や費用対効果など、当面は委託化が可能であるかの検証を行い、必要に応じて今後のスケジュールも含めた具体的内容について検討する。</p> <p>あわせて、人事給与システムの再構築も視野に入れた検証・検討を行うなど、業務の整理・改善を図っていく。</p>	二次 点検・評価
職員課	職員福利厚生事務	改善	<p>「文化体育事業」は、地方公務員法に基づく厚生制度の目的である「職員の元気回復」を図り、職員同士のコミュニケーションや士気の高揚を促進して、それにより公務効率の向上に寄与するための事業である。民間企業との均衡については、経団連の調査結果(2011年度(平成23年度)の実績)と比較したところ、本市の「文化体育事業」の1人1ヶ月当たり経費は、従業員3千人以上5千人未満の企業の4割程度(市778円/人・月、民間1,780円/人・月)であり、コスト面では民間を下回っているものである。しかし、個々のメニューについては、恒例事業として固定化していたり、参加者が偏っているものが見られるなど、継続的な見直しが必要であることから、社会情勢の変化を踏まえつつ、他市や民間の事例も参考にしながら、職員の行政執行能率の増進につながる事業の企画・立案に取り組む。</p>	三次 点検・評価
コンプライアンス推進課	法規事務	現状のまま継続	<p>中核市への移行や地方分権の推進に応じ、全庁的に、課題に対して法的思考に基づき自ら判断する能力を一層高めることが必要である。各職員が自ら条例等を立案し、法令を適切に使うことを目指す中で、職員の自律性を一層高めつつ、必要に応じて、外部の知見を活用することが必要であると考え。</p> <p>現在、顧問弁護士による定例法律相談(庁舎内で実施)を月2回定期的に設定するといった、法律の専門家を活用しやすい取組みを行い、外部の知見を活用し、知見を補足しているところである。</p> <p>引き続き、他自治体における多様な任用形態の活用事例も参考にしながら、職員の育成、知識の継承、任用の効果等を勘案し、より適切な事務処理手法をとっていく。</p>	二次 点検・評価

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
総務管理課	総務管理課車両管理事務	現状のまま継続	個々の公用車の運行状況や、維持管理費等の把握を行い、今後も引き続き、費用対効果を検証するとともに、効率的・効果的な運用を図る。	二次点検・評価